

写

滋 県 生 審 第 4 号  
平成 27 年 (2015 年) 11 月 17 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県消費生活審議会  
会長 高 篤 英 弘

滋賀県消費者基本計画の改定について(答申)

平成 27 年 2 月 6 日付け滋県活生第 66 号で諮問がありました「滋賀県消費者基本計画の改定」について、審議の結果を別添のとおり取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申を基にして新しい消費者基本計画を策定され、時代にふさわしい消費者施策を総合的かつ計画的に推進されることを期待します。